

第41回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年4月28日(水) 16:00~16:26

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第41回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部を開催いたします。本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。はじめに、危機対策本部の対応状況及び青森県対処方針の変更等につきまして統括調整部長より御説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、はじめに資料1を御覧ください。危機対策本部の対応状況についてですが、本日の会議の開催趣旨は、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認及び大型連休中における県民の行動変容に係るお願いについてです。発生状況等については、後ほど健康福祉部より説明がございます。

次に、対策本部各部の対応は2ページからになっております。前回からの変更点についてはアンダーラインを引いておりますが、前回の会議で決定した内容等に係るものが太宗を占めていますので、本日は省略いたします。後ほど御確認いただければと思います。

次に、資料2、青森県対処方針の変更についてです。今回の変更については、変更部分をアンダーラインで表示しておりますが、国の基本的対処方針の変更部分を基本的に反映させて変更しているということでございます。はじめに1ページ目、現在の状況ですが、現在の緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に伴う状況について現時点の内容に修正をしたということでございます。次に、1ページの最後から「4 全般的な方針」となっていますが、そのうちの2ページのところも国の対処方針を踏まえて変更しておりますが、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすため、迅速なワクチンの接種を進めるという項目を入れております。そして同じページの「(3)まん延防止」の下から三つ目の丸のところですが、ここは県が独自に行っています飲食店に係る業種別ガイドラインの遵守徹底のための見回り調査の実施を記載させていただいております。

次に、この対処方針の変更に関わるものではあるのですが、資料3を御覧ください。イベント開催制限の考え方についてという資料になっています。イベント開催制限の考え方そのものについては、内容に変更はございませんが、これまでこの期間について、令和3年4月30日までとしていた終わりの期日を取りました。当面の間、このイベント開催制限の考え方で対応をしていただくという内容となっております。今後、内容あるいは期間を変える場合について、改めて本部会議で変更を行っていくこととしたいと考えております。

以上、対応状況と対処方針の変更についての説明とさせていただきます。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部長お願いいたします。

○奈須下健康福祉部長

それでは資料4に基づきまして、現時点での感染症の発生状況等につきまして御報告いたします。この資料については、昨日4月27日16時30分時点でのものとなっております。これまでに判明した感染者数1,503名、入院中の感染者73名、宿泊療養施設利用者18名、自宅療養者116名となっております。なお、本日新たに判明しました陽性例が28名となっております。検査の状況につきましては、以下のとおりとなっております。また、次のページにただいま報告申し上げました療養状況等についての詳細が載っております。

で、御確認いただければと思います。

先日来、御報告しておりますように、本県におきましては、3月中旬、また4月に入りまして、特に青森圏域を中心として飲食店のクラスターあるいは障がい者施設、医療機関等のクラスターが連続して発生しております。現在の状況は、非常に厳しい状況でございます。

これから大型連休に向けての対応というのが、収束に向けて非常に大事になってまいります。この点につきまして、本日は感染症対策コーディネーターの大西先生に御報告をしていただきます。大西先生よろしく申し上げます。

○大西感染症対策コーディネーター

感染症対策コーディネーターの大西です。私の方からは、大型連休の対応は非常に大きな意味を持っていると思いますので、そこのところを御説明したいと思います。資料5で説明いたします。

1枚おめぐりいただいて今の陽性者の状況でありますけれども、非常に高いレベルで、県としては20名、30名、時には40名を超えるようなレベルの感染が続いております。

本日も28名ということでございます。そしてその分、入院療養状況が次第に厳しい状況になっております。これは下のグラフでありますけれども、次第に入院者が増えてきます。

しかし、ホテル療養もある程度増えてまいりまして、また自宅療養というのも増えてまいりました。これはやっぱり入院がもう十分にいきわたらない状況になりつつある、まだそうではないですが、かなり厳しい状況になっているということでございます。

次のスライドにまいりまして、もしも、この直近2週間、これは4月24日まででありますけれども、1日平均5.7パーセント増加しています。この増加率をそのまま当てはめていきますと、5月の半ばには78人を超えるということになります。78人というのは、感染者のために使えるベッドが193床ですけれども、それがもう満床になって、医療が完全にひっ迫し、危機的状況が起こるとというのが、この辺りでありまして、5月の半ばにはそういう時点を迎えるということが想定されます。次のスライドで、この病床数ですけれども、必要病床数、実際に入院をしっかりと見れる病床数でありますけれども、その病床数が、もう5月中旬には、到達してしまうということでして、今の感染の推移をそのまま続けていくと、5月の半ばには危機的な医療の状況が訪れるということでもあります。

ということで大型連休が非常に大きな意味を持ってまいります。大型連休は実際にはいろんな人出が多く危機的状況ということでよく使われますけれども、一方ではしっかり対策を取るという意味で社会生活をできるだけ静かなものにするといいますか、社会的な活動を低くする、個人が十分に注意を払うということになると、大型連休はむしろチャンスとも考えられます。それは社会活動の休止の徹底と、県民一人ひとりの行動の組み合わせが重要になります。

次のスライドで、まず社会活動でありますけれども、やはり社会活動を必要最小限に限定しまして接触を徹底的に抑えるということが非常に重要になります。当然のことながら、人流ですね、他県からの人流、あるいは県内の人流を抑制するというので、できるだけ接触の機会を減らすことが重要になると思われます。それにはイベントの自粛、同じようなことですが人を呼び込もうとする、そういった社会的な活動をできるだけ少なくする必要があります。Go To Eatの事業もありますけれども、それについてはテイクアウトを中心にするなど、できるだけ人との接触を避けることが望まれると思います。

続きまして個人の行動でありますけれども、ステイホームですね、結局家庭中心の生活で、日頃できないことをするとか、個人の工夫ですね、家での生活を中心に行っていただく。そのためには会食を最大限抑制して、家族など親しい人との少人数の会食に限定していただきたいと思います。外出は大事です。外出はやはり体のこともありますので、できるだけ外に出るといのは重要だと思いますけれども、ウォーキングとかハイキングとか個人的付き合いの中でそういった外出を行っていただきたいと思います。ショッピングで感染することは今ほとんどありませんので、そういうのも重要だと思います。そういうことを含めて

家庭生活中心で過ごしていただく。本県への帰省も1年間また我慢していただきたいということでもあります。

次に、当然のことながら体調を崩される方がいらっしやると思います。そういう時に自分はコロナじゃないかということが多分相当な懸念になると思います。次のスライドにコロナの自然の歴史と言いますか、発症からどういうふうになっていくのかというのをグラフで示しています。縦軸がうつしやすさで、横は発症からの経過日数です。うつしやすさは2日前から急激に上がって行って、今度は発症を契機に非常にだんだん減衰してまいりまして、大体5日までがほとんどであります。絶対ではありません。7日目に人にうつすこともあります。しかし大部分は5日目まででうつすことは終わってしまうんです。これを踏まえた行動が重要になります。

コロナの症状をざっとおさらいしておきますと、咳、発熱、倦怠感、味覚異常、嗅覚異常、それから咽頭痛、頭痛、筋肉痛、鼻水、どちらかと言えばほとんど風邪のような症状であります。こうした症状が休み中に出た場合には、できるだけ人との接触を避けていただきたいと思います。家庭内でもマスクを着用して、手洗いあるいは手の消毒を徹底するということが必要になります。

受診ですけれども先程5日間と言いましたけれども、軽い症状で、それが持続している場合、確かに頭痛とか少し辛いですけれども、市販の薬を飲むこともいいでしょう。そういうことで、できるだけ受診しないで5日間、人との接触を避けながら静養するということが望まれます。ただし次の方はぜひ受診していただきたい。息苦しいという症状、これはコロナの肺炎につながる可能性があります。この症状が出たらすぐ受診が必要になります。また、うとうとだとか、様子がおかしいといった意識の障害と思われる症状が出た場合も受診が必要です。ただ病気はコロナだけではありません。おそらくコロナではないけれども、ちょっと似てるけどコロナではないといったものも注意が必要です。1つは非常に高い熱で発熱時にブルブル震えてしまう。こういう熱が出た場合は敗血症とかコロナではないけれども重篤な症状が疑われます。ですから、こういう場合は受診が必要です。また頭痛、腹痛、胸痛も、コロナで起こることもありますけれども、激しいものはコロナの感染症ではほとんど起こらないのですが、こういった場合は非常に厳しい病気が隠れている場合がありますので、やはり受診が必要というふうに考えます。

そういうことで、もしも受診と言いましても今の状況は必ず電話で、まず相談ということになっていますので、かかりつけ医か、県のコールセンターになるわけですがけれども、かかりつけ医は連休中は休みのことが多いと思いますので、コールセンターということになるかと思います。保健所も相談の窓口でありますので、コールセンターにうまくつながらないなど、いろいろなことがありましたら保健所の方にも相談をいただきたいというふうに思います。できるだけ先程の受診の目安というものを考えながら、保健所やコールセンターを利用して受診につなげていただきたいというふうに思います。私の方からは以上です。

○坂本危機管理局次長

大西先生ありがとうございました。ここまでの説明につきまして質問等ございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず指示事項であります。

ただいま、大西感染症対策コーディネーターから説明がありましたとおり、青森県の感染状況は、これまでになく厳しい状況にあります。明日から始まります大型連休中の過ごし方が、今後の感染動向を左右するものと考えております。

各部にあっては、多くの方が利用する県有施設等につきまして、感染拡大の場とならないよう、改めて感染防止対策を徹底することを指示いたします。

また、青森市内の飲食店に対する営業時間短縮の協力要請のほか、大型連休中、県民の皆様方に行動変容を強くお願いすることも踏まえ、職員各位においては、感染リスクを十分考慮の上、県民の範となる慎重な行動をお願いいたします。

積極的疫学調査、PCR検査、感染症患者への対応など、大型連休中も新型コロナウイルス対策に従事する職員の皆様方には、大変に御苦勞をお掛けするわけですが、しっかりとそれぞれ対応方をお願いいたします。

以上、現下の厳しい感染状況を踏まえまして、感染の封じ込めに向けて、各部の持てる力を結集し、全庁体制で取り組むよう指示をいたします。

続いて、県民の皆様方にお話しさせていただきます。

県民の皆様方におかれましては、これまでも、私どもの呼びかけにこたえて、感染防止対策に御協力をいただいていたところですが、明日からの大型連休中は、これまでのお願いに加えまして、「普段から一緒の方と静かに過ごしていただきたい」ということを何とぞお願い申し上げます。

青森県内の感染状況につきましては、3月以降、新規感染者が急増しておりまして、4月に入ってからは、青森市をはじめ、県内各地において飲食店や医療・福祉関係施設などでクラスターが立て続けに発生いたしています。そのため、現在、入院者数は過去最高の水準となるなど、医療提供体制への負荷が増大しているわけですが。こうした状況が続いていきますと、入院すべき人が必要な治療を受けられなくなり、また、まん延防止等重点措置でありますとか、緊急事態措置を実施しなければならなくなる可能性もあるわけがあります。その結果、県民生活や経済活動が大きく制約されて、深刻な影響を及ぼすこととなるわけがあります。

県民の皆様方には、今一度、自らの行動を振り返り、感染防止対策を徹底しますとともに、大型連休中も静かに過ごすなど、行動を変えていただく必要があると考えております。先ほど大西先生からもお話がございましたが、適度な運動などは、むしろ重要でありますので、先ほどの先生のお話のとおりにしていただければと思うところです。

そして、県民の皆様方におかれましては、自分自身が感染するかもしれません。身近な人に感染させてしまうかもしれません。そういう状況です。だからこそ、多くの会社や学校等が一斉に休みとなりますこの大型連休の機会を感染拡大の抑え込みに向けた勝負の時と捉えていただきたいと思っております。そのことをお願いしたいのであります。

そして、御家族や高齢の方々を感染から守るために、基本的な手指消毒やマスクでありますとか、三密を避けるなど基本的な感染防止対策を我慢強く継続すること、そして感染リスクが高い場所への外出は避けること、そしてまた、県境をまたぐ往来等については慎重な判断をし、特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来を避けるということをお願いしたいと思います。また、どうしても移動する必要がある場合でも、何とぞ移動後2週間程度は不要な外出を控え、人との接触を最小限にとどめるといったことに御協力いただければと思っております。そして、たびたびこのお話をさせていただいて恐縮に思っておりますが、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施区域にお住まいの方には、御家族や御友人を守るためにも、青森県への帰省でありますとか、旅行等は何とぞ我慢していただくこと、このことについては2年続けてでございますが、御理解と御協力を何とぞお願い申し上げます。

そして、御家族で、新型コロナウイルス感染症を家庭に持ち込まないということ、感染したとしても感染を広げないために、どう行動すべきか御家族で話し合いただければと思っております。そのことでお互いに啓発といいますか、それぞれに新型コロナウイルス感染症に対抗する、戦っていくという気持ちでお話ししていただければと思っております。

また、先ほど大西先生からもお話しいただきましたけれども、大型連休中のGo To Eat食事券の利用は、テイクアウトを中心とするなど、何とぞ感染防止対策に御協力いただければと思っております。

そして、昨日来ではありますが、青森市内で営業時間短縮要請の対象となっております接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店につきましては、5月9日まで、営業時間を5時から21時までの間に短縮するようお願いをいたします。また、該当しない事業者の方々も、感染リスクが高まっておりますので、業種ごとにあります感染拡大予防ガイドライン等の実践をはじめとして、感染拡大防止の取組を徹底していただきたいと思っております。お客様のためだけでなく、自分自身のためでもありますし、大きな意味で今後の経済の流れというものをお互いに守っていくということにつながればと思っております。

そして、1年以上に渡りまして全国的な自粛ムードが続いて、緊急事態宣言が発令されている中であって、飲食店の方々、あるいは観光関連事業者をはじめ、多くの県内事業者の方々にとりまして、極めて厳しい経営環境が続いている、そういう状況にあるわけです。こうした状況を踏まえ、今般、国では、新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援に活用可能な「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」の創設を表明したところです。対象として、経済活動に影響を受ける事業者への支援、あるいは感染防止強化策、見回り支援、こういったことを対象とするわけですが、県としてはその詳細な情報を収集しまして、今後必要とされます支援策について検討を進めていきます。「青森県の経済を守り抜く」との思いをより強く持ちまして、しっかりとこのことに取り組んでいきたいと、そのことをお話ししたいと思っております。

感染拡大をこの大型連休を活用して抑え込めるかどうかは、県民の皆様方一人一人の行動、そして考え方にかかっております。お一人お一人が、御自身でありますとか御家族、そしてお仲間の方々を感染症から守るために慎重な行動、そして感染防止対策の徹底に御理解と御協力をお願い申し上げます。

県民の皆様方、力を合わせてこの新型コロナウイルスに打ち勝ってまいりましょう。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして本日の危機対策本部会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。